

令和元年西東京市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 令和元年9月17日(火)
開会 午後2時 閉会 午後2時31分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 高 橋 ますみ
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司
教 育 部 特 命 担 当 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 森 谷 修
教 育 部 主 幹 (教 育 企 画 課) 和 田 克 弘
学 校 運 営 課 長 大 谷 健
教 育 部 主 幹 (学 校 運 営 課) 名 古 屋 勇
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦
統 括 指 導 主 事 官 本 尚 登
指 導 主 事 長 峯 貴 弘
指 導 主 事 高 橋 拓 也
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 掛 谷 崇
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 工藤 興治
- 7 傍聴人 1人

令和元年西東京市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 令和元年9月17日(火) 午後2時から
場 所 防災センター6階 講座室2

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 報 告 事 項 (1) 令和元年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会
感謝状贈呈団体等の決定について(報告)
(2) ひばりが丘中学校の自校式給食の開始について
(3) 令和2年(令和元年度)西東京市成人式実施要領
- 第3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和元年第9回定例会
(9月17日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和元年西東京市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は高橋委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 報告事項に入ります。報告事項ですので、質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

まず、(1) 令和元年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について(報告)の説明をお願いいたします。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 令和元年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について(報告)について、報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

こちらは、東京都教育委員会が、都内の公立学校における学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を続けている団体・個人に対して、毎年感謝状を贈呈しているものでございます。今年度は、いずれも地域における児童・生徒の育成活動部門において、高柳徹氏、真鍋五十鈴氏、けやき小学校施設開放運営協議会の、2人と1団体に対し、感謝状が贈呈されることが決まりました。

高柳氏は、長年にわたり、施設開放運営協議会の会長や地域の少年野球チームの監督、さらには、防犯協会の会員として子どもたちの健全育成に貢献していること、真鍋氏は、育成会の会長として地域の様々な団体と連携し、お祭りやコンサートを通じて子どもたちの健全育成に貢献していること、けやき小学校施設開放運営協議会は、校庭などの遊び場開放を通じた放課後における子どもたちへの居場所づくりや、地域の人材を活用した料理教室や園芸教室の開催などの地域学習活動を推進していることなどが評価されました。

なお、感謝状につきましては、東京都教育の日である11月2日(土曜日)に贈呈される予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございました。

次に、(2)ひばりが丘中学校の自校式給食の開始について、説明をお願いいたします。

○大谷学校運営課長 報告事項(2)ひばりが丘中学校の自校式給食の開始について、につきまして、説明申し上げます。

本報告事項は、令和3年9月に新校舎に移転予定のひばりが丘中学校での自校式給食の課題を整理するために、学校給食運営審議会において御審議をいただき、去る8月23日に学校給食運営審議会の会長から教育長に意見書が提出されたため、報告するものでございます。

恐れ入りますが、資料4ページをお願いいたします。

「第1 はじめに」につきましては、本件の審議するに至った経緯等が述べられております。

次に、「第2 意見と要旨」でございます。第1から第10項までにわたり、ひばりが丘中学校での自校式給食を今後どのように行っていくかという点について意見が述べられております。

「1 栄養士の配置について」でございます。専門職である栄養士の配置につきましては、自校式給食の献立の作成などの観点からも配置は必要であり、配置に当たっては、東京都の栄養職員の配置基準をベースに考えてほしいという内容でございます。

5ページをお願いいたします。

「2 食物アレルギー対応について」でございます。自校式給食になることで除去食対応が可能になりますが、ひばりが丘中学校のみが先行することになりますので、その場合は、ほかの8校にこれまでどおり除去食対応ができない理由を改めて整理し、丁寧に説明すべきと述べられております。

続いて、「3 家庭弁当選択制の継続について」でございます。現行の親子給食における申し込み率は平均95%を超える状況でございますが、さまざまな理由で家庭が用意する弁当を食べたいという生徒もいることから、現在の家庭弁当選択制を残すことが適当という御意見でございました。

続きまして、「4 給食費の徴収・返金方法について」でございます。徴収方法につきましては、現行制度を継続し、未納が発生しない前納制が適当とされ、また、返金につきましては、自校式である小学校と同じルールを適用することの御意見でございました。

6ページをお願いいたします。

「5 給食回数について」でございます。給食回数につきましては、当面、現状の185回を上限として他校とのバランスをとることが適当であるとの御意見でございました。

「6 給食の献立や提供方法と物資の購入について」でございます。献立につきましては、ひばりが丘中学校が自校式となることで自由度が増すこととなりますが、ほかの8校とのバランスを考慮しつつ、親子給食実施校間で提供が難しい献立は控えることが適当であるとの御意見でございました。

次に、コンテナ、食缶、食器について、現在、中学校で使用している保温性の高い食缶等につきましては、自校式を契機として、小学校と同様のワゴンや食缶とすることが適当であり、食器については、現在の食器を使用すべきという御意見でございました。

7ページをお願いいたします。

給食食材の購入につきましては、現行の小学校と同様に、ひばりが丘中学校の校長が各業者と契約を締結し、独自に購入することが適当という御意見でございました。

「7 給食時間の調整」でございます。生徒の給食時間につきましては、給食の実施方式にかかわらず変更が難しいとの見解となっております。また、調理時間につきましては、小学校の単独調理校と大幅な時間差は考えられないものの、改めて十分なシミュレーションを行うべきという御意見をいただいております。

「8 保護者への周知について」でございます。ひばりが丘中学校の保護者及び生徒に対

してのアレルギー対応の変更に関する周知に関して、説明会やアレルギー面談を実施することが適当であるとの御意見でございました。

8ページをお願いいたします。

「9 学校生活への影響について」でございます。生徒に及ぼす影響に関しましては、自校式で調理の様子を見ながら食べられる給食は、より感謝の気持ちが育ちやすいのではないかと。また、調理室を職場体験の場とする可能性など、前向きな意見をいただいております。

最後の10項は、その他の項目となります。この項目につきましては、令和3年度の予算編成時に、ひばりが丘中学校の自校式給食のスタートに不足が生じないよう、ひばりが丘中学校の職員のみならず、関係職員が協力の上、準備を進めてほしいという御意見でございました。

9ページは、審議会の開催経過でございます。

10ページをお願いいたします。

「第4 まとめ」でございます。市内で初の自校式での中学校給食がスタートするという意味合いは、将来の西東京市の中学校給食や子どもたちの育ちにどのような影響を与えるものになるのかは今後が注目される場所であるが、親子方式であれ、自校式であれ、この時々々の時代や財政状況に即した中学校給食での完全給食が継続されるということが大前提であり、関係者がそれぞれの立場で議論を継続的に行い、生徒の役に立つ給食の実施に向けて努力してほしいという結びの言葉で締めくくられております。

教育委員会といたしましては、今後、令和3年度の新校舎の移転後のひばりが丘中学校の給食の運用方法について、本意見書を踏まえ、今年度中を目途に方針を取りまとめてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3)令和2年（令和元年度）西東京市成人式実施要領の説明をお願いいたします。

○掛谷社会教育課長 私からは、本年度に行う成人式につきまして、令和2年（令和元年度）西東京市成人式実施要領といたしまして、実施日、場所等の内容を定めましたので、報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

第1、目的でございます。成人の日、1月の第2月曜日で、次回は令和2年1月13日（月曜日）となりますが、この日は、「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」日として、国民の祝日となっております。市として、次世代を担う方々の節目として、成人の門出をお祝いするために式典を挙げるものがございます。

第4、実施日、第5、会場につきましては、令和2年1月13日（月曜日）成人の日に、保谷こもれびホール・メインホールで実施いたします。

第7、実施時間、第8、実施区分でございますが、会場の収容人数の都合上、2回に分けての実施となりますので、現住所の中学校学区を基準に、第1回、第2回に分けて実施する予定としております。

恐れ入ります、裏面を御覧ください。

第10、式典の概要でございますが、アトラクションは、市内の和太鼓団体と、今、調整をしているところでございます。また、出席者から好評をいただいております中学校時代の恩師のメッセージビデオ上映も予定しております。式典では、新成人の挨拶を、全校から1人ずつ挨拶いただく構成を予定しており、司会者につきましては、市内の武蔵野大学の御協力をいただき、2人の学生の方を派遣していただく予定としております。

第12、式典案内通知及び周知につきましては、対象者への案内通知を11月下旬から12月初旬頃に発送する予定としております。なお、ホームページでは、実施日等の概要につきまして、既にお知らせを開始しているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。一括して質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 給食の関係で、ちょっと教えていただけますか。中学校に移るということでも、かなりいろいろ整理すべき事項があるというのがよくわかりましたので、ちょっと教えていただきたいと思います。

まず最初に、栄養士の問題ですけれども、ここで小学校へ配置して、今度、都の配置基準というのがありますけれども、中学校になったら、栄養士の予算措置というか、そういうお金がないということをおっしゃっているんですか。

○大谷学校運営課長 今、都の基準といいますのが2校に1人というところなんです。ただ、本市につきましては、本市の伝統といいますか、全校配置をしています。要するに、都の配置プラス市の配置ということで、全校に設置しています。今18校で、2校に1人ですので、9人が都の職員ですが、自校式になるとプラス1人になるんですけれども、そうすると、2で割り切れなくなります。そのときに、都の基準に倣うと、それがどうかということになるんですが、それは今後、東京都との調整になると思うんですけれども、その辺を、都の基準がどうなるかわかりませんが、都の基準を踏まえつつ配置をするという御意見だと認識しています。

○米森教育長職務代理者 では、配置の問題だけと捉えてよろしいですね。

○大谷学校運営課長 そういうことですね。

○米森教育長職務代理者 給食費の徴収・返金のところで、学校でキャッシュのやりとりがなくなるというのは非常にいいので、前納制となるのは当然いいと思うんですが、返金のところで、小学校と同じルールと、他校との差ということで、これはキャッシュのやりとりが残ることはあるんですか。

○大谷学校運営課長 実際に返金になりますと幾つかの方法がありまして、振り込みで返金する方法、現金も実際に残っています。あとは相殺する。その三つの方法でやっておりますので、その方法を踏襲するという形で考えています。

○米森教育長職務代理者 小学校は、今言っている方法と同じ――。

○大谷学校運営課長 そうです。同じような考え方です。

○米森教育長職務代理者 ひばりが丘中学校は小学校と同じで、2番目の――。では、ひばりが丘中学校だけが特別になるという感じですかね。②、返金のところ。ひばりが丘中学校が、他校との差が生じるため――。ほかの学校は何か違うやり方なのかな。中学校ですよ、ここは。

- 大谷学校運営課長 返金方式を、ちょっと整理をしなければいけないところですが、基本的に中学校は前納制になりますので小学校と若干取扱いが違ってくるんですが、どの部分が差が出てくるかというのは、ちょっと整理させていただきたいんですが、差が生じないようにしていきたいと思っています。
 - 米森教育長職務代理者 同じようにそろえるという意味で、そういう方向でやられるわけですね。
 - 大谷学校運営課長 はい。
 - 米森教育長職務代理者 お願いします。
 - 高橋委員 家庭弁当選択制の継続についてですけれども、これは、お弁当という選択肢を残すことはいいと思うんですけれども、夏場になると、とても暑くて、お弁当が大丈夫かなというのが心配ですけれども、例えば、冷蔵庫に入れてあげるとか、そういった対応はしてくださっているかをお聞きしたいんですが。
 - 大谷学校運営課長 お弁当を持ってきている方も、基本的には、暑いときはエアコンをつけておりますので、その中に保管していただくということで、その辺の問題は大丈夫なのかなと考えています。
 - 高橋委員 ありがとうございます。
 - 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
-

- 木村教育長 日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。何かございませんでしょうか。
- 高橋委員 台風で、千葉では大変な被害を受けていることがあります。例えば自然災害とか緊急事態が起こったときに、子どもたちの心のケアとかに関して、緊急な支援チームというのを、大きい災害が起こったときは、作っているらしいんですね、災害の起こった地域では。まだ市内ではそうしたことがないので、ないと思いますが、何か緊急なことが起こったときに、子どもたちの心のケアをするためのチームが組まれるとしたら、そこにどんな人が入っていくのか、教育指導課からとか教育支援課からとか、そういったことは決まっているのかどうか、検討しているのかどうかをお聞きしたいんですが。
- 木村教育長 災害時の心のケアに関する体制についての御質問ですね。
- 宮崎教育支援課長 自然災害ということでは、まだ西東京市はその状況がなくて幸いなんですけれども、これまで阪神・淡路大震災、それから東日本大震災、このようなことで、ケアのチームを日本臨床心理士会などが行っています。第一としては生命の問題、安全な環境を整えるということで、心の問題は並行していますけれども、心理チームが行っても、そうした身近のことに関わるといことが最初だと言われています。そういうものを参考にしながら対応することになると思います。学校への緊急支援を行うときは、まず教育部に本部をつくり、そして現場に行く人に、本部から指示をし、現場からも状況を伝えながら、チームで対応しています。そういうシステムが今ありますので、これを応用していく形になるかと思っています。
- 高橋委員 ありがとうございます。

- 木村教育長　ここで、学校運営課長から発言を求められていますので、発言を許可します。
- 大谷学校運営課長　先ほどの給食費の返金の件ですけれども、ちょっと説明させていただきたいんですが、中学校については、今回、ひばりが丘中学校が自校式になることに合わせて、小学校と同じ返金方法がとれるのではないかという御意見がまとめられているということでございます。ただ、これは御意見ですので、再度、教育委員会の中で検討して、最終的に決定していきたいと考えています。
- 木村教育長　ほかにございますでしょうか。
- 服部委員　各校長先生の学校だよりを拝見していたときに、保谷第二小学校と、あともう1校あったかと思うんですが、保谷第二小学校の学校からのお手紙と一緒に留められていた形で、子どもたちへのアンケートの項目があって、3年生から6年生を対象として、テレビゲームですとか、そういったことを使用するアンケートと、その文言と回答が出ていたのがすごく目に留まったんですけれども、ほかにも、アンケートをとじられたものもあったんですが、それは「学校は好きですか」とか、一般的なものだったんですけれども、3年生以上の子どもに対して、そういうことを使用することについてのアンケートは、どの学校でも行われたものでしょうか、それとも、学校独自のもの――。
- 内田教育指導課長　それぞれの学校で必要なアンケート項目を決めていますので、今お話しになったものについては、保谷第二小学校が学校として判断したものでございます。
- 服部委員　そういうことは、もう言い古されたことのようにけれども、今、明らかに小学生の保有率も上がっていて、いろいろな問題は続いていると思われるので、学校で定期的なこういうことが発信されるのはものすごく大事なことだなと。すごく、質問項目もよかったですし、先生のまとめもよかったですし、読む方は読むし、読まない方は読まないけれども、やはり学校から、そういうことが、どこでも発信されたらいいなと思いました。
- 木村教育長　ゲーム、SNSだとか、そういったことですかね。
- 服部委員　はい。
- 木村教育長　ちなみに、中学校はかなりそういう、都教委のいろいろなものを配付したりなんかして――。小学校は、今、どういう感じなんですか。
- 内田教育指導課長　小学校も中学校と同様に、学校ごとに学校のSNSルールを各校で作って守らせるようにしております。
- 木村教育長　学校として、さらに把握していくというのは大事だという御意見ですよね。是非参考にさせていただきたいと思います。
- 米森教育長職務代理者　オリンピックまで、1年足らずになってきて、小・中学校に対する都の取組とかで、現段階でどうなっているか教えていただけるものがあったら。
- 内田教育指導課長　8月の終わりに、暫定的に、オリンピック・パラリンピックの観戦の具体的なスケジュールが示されました。今、学校と調整をして、再度、都に返して、まだこの後、9月末から10月にかけて最終的な案が決まるところですけれども、今のところ、それぞれの学校での暫定的な観戦場所とか、あるいは観戦の日時とかが示されたところでございます。
- 米森教育長職務代理者　その後、保護者との対応が必要になることもあるんですか。

- 内田教育指導課長 西東京市の場合は、小学4年生以上、中学校は全員、それから特別支援学級はバスを使うという前提で全員が参加することになっています。それで、学校から駅まで遠い学校もありますので、そうした際に、保護者の方に協力をいただく場合も想定されますし、例えば、調布市の飛田給の東京スタジアムに行くとしても、かなりの道のりがありますので、場合によっては、保護者の方に引率の補助を協力していただくことも想定されます。ただ、まだ正式に決まっていないところなので、今後、そこは考えていかなければならないと捉えております。
- 米森教育長職務代理者 わかりました。ありがとうございます。
- 山田委員 今に関連してですけれども、西東京市がオランダのホストシティになったんです。それに関連して、小・中学校の教育と絡めた、行事みたいなものとか、そういうことは計画されているんでしょうか。
- 内田教育指導課長 東京都がオリンピック・パラリンピック教育の中で、それぞれ国や地域を指定して、この学校はこの地域を応援しましょうとか、この学校はこの国や地域を応援しましょうというのが決まっております。西東京市の場合、西東京市はホストタウンなんですけれども、西東京市の中でオランダが対象の学校は向台小学校でございます。向台小学校は、これまでもオランダから、西東京市の招待でパラリンピックのアスリートや指導者が来たときには、向台小学校に寄っていただいて、向台小学校の子どもたちと交流したりですとか、そういった取組をしているところですが、市全体としてオランダのことについてやるのは、今のところはないと。ただ、今後、給食等の献立だとかがあるとは少し聞いております。
- 山田委員 例えば、向台小学校で行事みたいなことがあったことは、市報とかを使って、ある程度パブリックになったりはするんですか。何か発信してもいいのではないかなという気がするんですけれども。
- 内田教育指導課長 ただいまの御意見につきましては、スポーツ振興課と相談をしながら、今の御意見も参考にして、発信ができるかどうかも含めて一緒に考えていきたいと思っております。
- 木村教育長 私もちよっと関わってしまして、オランダとの日程調整がなかなか難しく、変更になったりして、この日と決めるのが難しいという話は聞いたことがあって、今回、向台小学校の場合も日にちが変わったりしているんですよね、相手の都合によって。だから、直前にならなければわからないという部分があって、全体に公にするというのは難しい面があるのかなと思っています。でも、計画的にできるのであれば、是非そうした方法でオランダのことを知ってもらうのは大変重要だと思います。
- 山田委員 市民感覚で言うと、「ホストタウンですよ。」と言われて、何をしているのか見えてこない、何だろうなという気にもなるので、是非何か工夫していただければと。
- 木村教育長 では、学校の場で何ができるかということで。
ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
以上でその他を終わります。
以上をもちまして令和元年西東京市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 31 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員